

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070201142
法人名	医療法人 正周会
事業所名	グループホーム 玄海の森
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市若松区大字有毛2933-6 (電話) 093-742-6500

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年12月7日	評価確定日	平成20年2月20日

【情報提供票より】(平成19年11月27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 4.5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 2階建ての1階部分
------	-------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)15,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	450 円	おやつ	50 円
	または1日当たり		1,200円	

(4) 利用者の概要(11月27日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	3 名	要介護2	5 名		
要介護3	4 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.4 歳	最低	74 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	水巻共立病院 / 村上眼科 / かじわら歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

響難玄海の海岸近くに位置しており、森と海に囲まれた静かな環境の中で「自分らしくのんびりと共に過ごす豊かな日々」を理念として掲げ、医療法人正周会が運営を行っている。「グループホーム玄海の森」は、関連施設として2階にデイサービスがあり、対面側にはケアハウス玄海やシルバークケア玄海などの高齢者ケア関連施設を有している。地域との交流は、海岸清掃など日常的に交流ができ連携ができています。管理者や職員は、入居者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で、安心して日常生活を送る事ができるように頑張っておられるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回が初回の外部評価である。今後は、毎日の日課に下肢筋力の低下など身体機能を落とさない計画や服薬管理などの観点から、更なる医療との連携強化が望まれる。また、職員の負担軽減やケアの充実を図るために、男性職員の採用なども検討されることが望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価や外部評価の意義・目的について伝達し、更に全職員で取り組める事から改善し意見交換などを行い、改善に取り組む姿勢がある。今回の結果をふまえ、更なるサービスの質の向上に期待したい。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議で、入居者とその家族・行政職員・地域代表・管理者や職員などで2ヶ月毎に開催し、入居者の状況・サービスの報告や取り組み・行事について意見交換している。その内容を職員へ伝達し、改善に向けた取り組みを行っている。運営推進会議以外に介護サービス相談員を月2回受け入れ、課題や疑問点が生じた際の指導や助言を受け入れる取り組みがある。同グループでは、組織を通じた連携の機会があり、月1回のミーティングなどを行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族の意見を気軽に聴取できるように面会の際には、意見交換を行っている。また、家族にいつでもアドバイスができるように入居者の状態や様子を情報提供し、出された意見や要望は、研修やグループ会議・ミーティングで周知し、運営に反映していく体制を整えている。月に1回、入居者の様子を手紙・写真などで報告している。病院受診や金銭管理の報告は、その都度電話や面会時の際に報告している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の自治会会議やボランティアの海岸清掃「われら海岸探検隊」に参加する事で、地元の行事や活動に日常的に参加・協力している。地域活動は、同グループの関連施設と連携し、地域との交流・ふれあいを工夫しながら取り組んでいる。

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの方向性を地域との環境や関わりの中で理念として掲げている。「自分らしくのんびりと共に過ごす豊かな日々」を理念に掲げ、家庭的な環境の下で、安心して日常生活を送ることができるように支援している。地域性もあり、同グループの関連施設との連携により、地域性を活かした独自の取り組みがある。		平成18年の法改正により、地域密着型サービスとしての役割を理念に反映することが求められ、現状の地域との交流・ふれあいを理念の言葉として表現することが求められる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員や入居者・来訪者が誰でも目にする事ができるように玄関脇に掲示している。地域の方・家族へは契約時や運営推進会議の中で説明し理解していただくよう取り組んでいる。今後は、常に職員と共にミーティングなどを通して日々の意識づけが必要と思われる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会会議やボランティアの海岸清掃「われら海岸探検隊」に参加する事で、地元の行事や活動に日常的に参加・協力している。地域活動は、同グループの関連施設と連携し、地域との交流・ふれあいを工夫しながら取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価の意義・目的について伝達し、更に全職員で取り組める事から改善し意見交換などを行い、改善に向けて取り組む姿勢がある。今回の結果をふまえ、更なるサービスの質の向上に期待したい。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、入居者とその家族・行政職員・地域代表・管理者や職員などで2ヶ月毎に開催し、入居者の状況・サービスの報告や取り組み・行事について意見交換している。その内容を職員へ伝達し、改善に向けた取り組みを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外に介護サービス相談員を月2回受け入れ、課題や疑問点が生じた際の指導や助言を受け入れる取り組みがある。同グループでは、組織を通じた連携の機会があり、月1回のミーティングなどを行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	管理者や職員は、成年後見制度に関する研修を受け、必要が生じた際に入居者や家族にいつでもアドバイスができるように取り組んでいる。入居者や家族に情報提供ができるように、研修やグループ会議・ミーティングで周知し、利用していただくための体制を整えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回、入居者の様子を手紙・写真などで報告している。病院受診や金銭管理の報告は、その都度電話や面会時の際に報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見や要望を言っただけのように運営推進会議への参加を促し、ホーム内に意見箱を設けている。家族の意見や日々の生活の中での不満や苦情など随時対応し、運営に反映していく体制を整えている。家族の意向を運営に反映していくために管理者・職員で話し合いの機会を持ち、解決できるように取り組んでいる。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	数ヶ月に1度、ユニット間の職員異動があり、入居者へのダメージを防ぐために、日常的にユニット間の交流を図っている。入居者が安心して生活できるように、入居者と職員のなじみの関係が築けるように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の募集・採用においては、性別・年齢などの条件を理由に排除しないようにしている。職員の能力が発揮できるように、働く意欲を重視し、職員が得意とすることが活かされたり、資格取得やキャリアアップに関する研修受講ができるなど支援する体制がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	入居者の人権を尊重し、日々のケアの中での発言や言葉使いなど気配りを行う取り組みがある。同グループの内部研修などの機会を活かし、人権に関する研修を行うことが求められる。		入居者の人権を尊重するために人権教育への研修の取り組みが必要である。
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	入社時の職員教育への取り組みはあるが、年間の研修計画を立てる事が求められる。同グループ内の内部研修やグループホーム協議会などの研修にも積極的に参加し、スキルアップを図り、自信や向上心を高めていくことが求められる。		同グループのスケールメリットや高齢者ケアのノウハウを活かし、内部研修の参加の機会を高めるなど、職員のスキルアップを図る年間の研修計画など研修の充実が必要である。
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	同法人グループのグループホームや研修会を通じて知り合った同業者との交流を図り、意見や情報交換などを積極的に行っている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	家族や本人の希望に応じて見学や相談の受け入れを行っている。面接・面談後、体験入居を試みる事ができ、事前に安心して入居できる条件を設定している。その取り組みの中で、なじみの関係を高める努力を行っている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居者の得意分野を活かし、職員と一緒に調理を行ったり、配膳・下膳を行うなど、入居者の能力を活かした取り組みを行っている。日々の暮らしの中で、コミュニケーションを図りながら関係を築いていく取り組みがある。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>初回のアセスメントにより、入居者の生活歴などを把握し、入居者の意向や家族の意向をふまえながら、申し送りノートなどに日々の職員の気づきを記録している。今後は、更に入居者の思いや意向を深く掘り下げ、入居者の楽しみや喜びなど、「なぜ、このことを喜ばれるのか」など、その背景に目を向けるなど、「なぜ」を問いかけ、関心を寄せていく試みを期待したい。</p>		<p>日々の入居者の表情や状況など、職員間で情報を共有化し、入居者の望むことや好きなことなど、思いや意向を整理し、日々のケアに活かしていくことが求められる。</p>
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>月に1回のミーティングで家族からの情報を職員で十分に検討し評価を行っているが、日常的な身体介護に関するケアの内容を別紙にまとめ、認知症の介護計画としての内容の充実が求められる。また、別紙に長期・短期目標の設定とその背景が明確に理解できる書類の作成が求められる。</p>		<p>介護計画が身体介護を中心に作成されているため、それらを別紙にまとめ、日々の暮らしの中で、入居者の思いや意向を組み入れながら、長期・短期目標を念頭においた職員の客観的な判断によるケア内容の充実が求められる。</p>
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>申し送りノートに職員の日々の気づきが詳細に記録され、入居者一人ひとりの1ヶ月ごとの評価もきちんと行っている。今後は、それらの記録を振り返り、入居者の思いや意向を職員間で情報の共有化を図りながら、見直しの際に活かしていくことが望まれる。</p>		
W					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>同グループのスケールメリットを活かし、施設の大浴場での入浴を楽しんでいただいたり、同グループ内の入居者同士の交流・ふれあいを楽しんでいただくなど支援している。また、医療機関への受診など柔軟に支援し、外泊支援も個別に対応し、家族の来訪時の宿泊についても柔軟に取り組んでいる。</p>		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>同グループの協力病院の受診もでき、かかりつけ医の受診も柔軟に支援している。常に医療との連携を取り、対応できる体制がある。今後は、更に医療との連携を高めることにより、看護師の専門的なケアサポートなどを期待したい。</p>		<p>重度の入居者の方がおられ、医療的な管理も必要な状況にある。今後は、医療との連携を高め、看護師のサポートなど、医療連携を図る取り組みに期待したい。</p>

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>ターミナルケアは、家族との話し合いを行い、同意書などの書類整備が求められる。同グループ内での対応方針を含め、連携や方向性に関して話し合い、重度化した際のあり方を看取りの方針など医療との連携や方針を明らかにする書類整備が必要である。</p>		<p>家族への働きかけや医療との連携・看取りについて、重度化した際の家族の同意書や看取りの方針などマニュアルを含めた書類の整備が必要である。</p>
<p><b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p>					
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>					
<p>(1) 一人ひとりの尊重</p>					
23	52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>個人情報保護法の理解や入居者への接し方・記録類などの取り扱いについて、入居者及び家族へ誓約書を交わすことで情報の漏洩防止に努めている。また、常にミーティングで話し合い、職員が暮らしの中で意識して取り組むように配慮している。</p>		
24	54	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>大まかな日々の流れの取り決めはあるが、入居者の希望や意向を優先に本人のペースに合わせることを常に心がけている。その日の体調や思いを考慮し、外出や入浴の支援を行い無理強いはない。その人に合った個別で柔軟な対応を行い、体調の配慮・日々の職員の接し方に工夫がある。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>					
25	56	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>栄養面や食材の確保など同グループとの連携がある。調理の準備・下ごしらえは、入居者の能力を活かして役割を担っていただいている。食事は、一人ひとりの嗜好をメニューに取り入れ、なじみの器や好み・状態に応じて、月に1~2回一緒に作ったり、出前や外食も行い、食事を楽しむ支援を行っている。</p>		
26	59	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>基本的には午後からの入浴はできるが、入居者一人ひとりが回数にとらわれず、希望にそった入浴を工夫し支援している。入浴は本人の意思を尊重し、希望者には週に1度、同グループ内の施設の大浴場を利用することができるように個別に配慮されプライバシーも確保されている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	日々の生活の中で入居者ごとに得意分野を活かした役割やお手伝いをお願いする事で感謝の言葉を伝え、達成感や喜びを感じていただけるように取り組んでいる。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	天気や意向・希望に合わせ、季節ごとにドライブや買い物・食事など外出計画を立て、一緒に出かけたり、関連施設への散歩など外気に触れ、入居者がホームの中だけで過ごさず、できるだけ外出できるように支援している。また、年に2度は家族なども参加し交流を図る取り組みがある。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	玄関の施錠については、防犯・事故防止のため、夜勤体制時間以外は、一人ひとりの動きを把握し、居室も鍵をかけない暮らしを実践し、日中は鍵をかけない取り組みがなされている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	年に2回、消防署・設備の点検会社の協力を得て、消防避難訓練や夜間訓練を実施している。耐火ドアやセキュリティ設備があり、緊急時には、すぐに関連施設との協力が得られる体制がある。非常時災害マニュアル・緊急時連絡網など災害の取り組みの準備や連携体制がある。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	毎日の献立は、同グループ内の関連施設との連携により、栄養管理ができています。入居者一人ひとりの好みや調理方法・カロリー・水分摂取量・嗜好などバランス良く個別に1日全体を通じて把握し日々の記録がある。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	リビングと台所が家族的な雰囲気調理の音や匂いが身近に感じられ、日射しが強い場合などの配慮を行っている。不快感や抑圧感がなく生活感を感じることができるよう共有空間にはソファや和室があり、思い思いの場所でくつろげる配慮がなされている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	タンスやカーテン以外は、本人・家族の意見を取り入れ、家具や生活用品・装飾品・仏壇などが持ち込まれ、個別に生活のプライバシーが守られ、冷暖房や換気システムなど整備され、ゆとりある空間と居心地の良い配慮がなされている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			